

学 校 教 育 目 標	<p>[藤の学び合い・響き合い]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎・基本を身に付け、主体的に学ぶ力を育てます。(知) ○ 自分も友達も大切にする豊かな心を育てます。(徳) ○ 心と体を鍛え、心身ともにたくましく生きる力を育てます。(体) ○ 地域の人やものを大切にし、地域の一員として協同する力を育てます。(公) ○ 物事を多面的にとらえ、多様性を尊重しようとする態度を育てます。(開) 								
	創立 53 周年	学校長 岸田 晋	副校長 正木 俊行	2 学期制	一般学級: 18	個別支援学級: 5			
学校 概要	児童生徒数: 603 人	主な関係校: 藤の木中学校							
教育課程全体で育成を目指す資質・能力									
中期 取 組 目 標	<p>〈望ましい人間関係構築のためのコミュニケーション能力〉</p> <p>〈自分のよさや可能性を知り自己実現に向かう力〉</p> <p>〈身のまわりや社会の事象に 관심をもち、よりよく生きようとする力〉</p>		中 ブロック	<p>小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的な取組</p>					
			藤の木中学校	<p>〈自尊感情をもち、よりよい社会の形成に貢献する子ども〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ意欲をもち、学習の基礎・基本を身に付け、活用できる子ども ・自らを律し、互いの良さを認め合い、協力できる子ども ・集団・社会に貢献しようとする子ども <p>・アクティブラーニング、ユニークサルデザインを意識した授業研究会の推進</p> <p>・児童生徒指導や特別支援教育の情報交換を実施</p> <p>・小中合同研究会を活用したカリキュラムマネジメントの推進</p> <p>・小中合同学校運営協議会に向けての準備を推進</p> <p>・中学校の合唱コンクールの最優秀クラスの発表を聴く会や中学校の授業体験</p>					
中期 取 組 目 標	<p>○一人ひとりを大切にしながら学び合う学校を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなちがってみんないい」を合言葉に、子どもの思いや願いを丁寧に受け止め、あたたかな人間関係を築きます。 ・学ぶ楽しさ、わかる喜びが実感できる授業づくりを推進し、学力を向上させます。 ・学校を開き、地域や保護者、関係機関と協働して豊かな学びを創造します。 								
重点取組分野		具体的な取組							
豊かな心		<p>①感染症対策を最優先にした「ふれあい活動」を実施し、自己有用感や人権感覚・意識の育成向上を図る。②令和元年度作成した教育課程をカリキュラムマネジメントの理念に基づき検証し、適宜修正を加えながら、本校の道徳教育が教育活動全体のさらなる充実を図る。</p>							
担当	人権ふれあい部 道徳部								
生きてはたらく知		<p>①コミュニケーション能力をベースにした教育課程の編成やその検証授業を通して、子どもが主体的に授業に参加し、学習活動の充実を図る。②学習成果の報告をする場として位置付けた「藤の木フェスタ」のさらなる充実を図る。</p>							
担当	重点研究部 教務部 生活総合部								
健やかな体		<p>①感染症対策を講じながら、健康診断を通して自分の体の様子を知り、健康への関心を高めて行動に結びつける。②正しい知識での感染症対策を行い、健康な体づくりへの関心をより一層高め、行動につなげられるように目指す。③全職員が外遊びを促し、感染予防策をとりながら、校庭で遊べる環境を整える</p>							
担当	体育部 保健部 給食部								
特別支援教育		<p>①発達特性の理解や支援の研修会を実施し、UDでの授業づくりや環境整備等を努めるとともに、合理的な配慮について理解を深める。②児童指導専任教諭を中心に、児童の特性や発達段階等について学年や全教職員で情報共有し、いじめ等の未然防止や適切な対応、問題解決により一層あたる。</p>							
担当	児童指導部								
地域連携		<p>①感染症対策を講じ、地域・保護者等による学校支援体制、幼保小連携、小中連携、関係諸機関等との協力関係維持に努め、連携を図る。②学校運営協議会を中学校と合同で開催し、よりよい“わがまち”の学校づくりにつなげていけるように関係の強化に努めていく。</p>							
担当	教務部 視聴覚部								
担当									
担当									
いじめへの対応		<p>①いじめ防止対策会議を定期的(月1回)に実施し、いじめの認知、再発防止、未然防止の検討を行い、実行につなげる。②教職員が「いじめ防止対策推進法」のいじめの定義をより一層理解し、小学校の発達段階に応じた早期発見、早期対応ができる体制を充実させる。</p>							
担当	児童指導部								
人材育成・組織運営(働き方改革)		<p>①中期学校経営方針を全教職員で確認し、各部署でコロナ対策をとった計画を立て、連携を図ることで、組織的に学校運営にかかる意識を高める。②ミドルリーダーを中心にメンターチームの活動を行い、経験年数の浅い教職員の育成を図る。③会議内容や行事の見直しを行い、業務の簡便化、効率化につながる働き方改革を目指す。</p>							
担当	教務部								